

市指定記念物 史跡

107

げんじゅうあん ぎせん ほごづか 幻住庵祇川反古塚

- ◇ 指定日 昭和54年7月24日
- ◇ 所在地 長根
- ◇ 所有者 長根寺

松尾芭蕉の流れを受け継いだ俳人、青灯下祇川は、江戸時代の明和8年(1771年)に宮古を訪れ、長根寺に2年ほど滞在しました。その間、当地方の俳諧人と交友を深め、俳諧の手ほどきもしたといわれています。

その時の教え子たちが、近江国に帰郷後に亡くなった祇川を追悼するために建てたとされています。

安永6年(1777年)に建立されたこの石碑には、祇川を偲んで、「山ひとつ みな名残りおし 花の時」と、彼が帰郷する際に詠んだ俳句が刻まれています。



高さ 125cm 幅 50cm 厚さ 20cm



石碑拓本